

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	家計応援給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援のため全市民に対して給付金を支給する。 ②全市民への給付金及び事務費 ③補助金 5,000円×276,000人=1,380,000,000円 事務費 250,000,000円 ※その他の財源:令和7年度実施計画分の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,234千円 ④市民	R8.4	R8.9
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活者支援事業	①物価高騰の影響により、家計負担が大きくなっている生活者の負担を緩和するとともに、地域における消費の下支えを目的として、市内で食料品等の購入に利用できる20%のプレミアム付き電子商品券及びリフォーム実施者への電子商品券を発行するため、MorioPay事業を実施する盛岡ValueCity株式会社に対し、補助金を交付するもの。 ②商品券プレミアム相当分の原資、リフォームを実施した者への電子商品券支給原資、決済手数料、発行に係る事務的経費。 ③補助金 308,066千円 ア プレミアム付電子商品券プレミアム分 (1セット1千円に対し200円(20%相当)) 発行総数80万セット×200円=160,000千円 イ リフォーム実施者に支給する電子商品券分 60千円×800者=48,000千円 ウ 商品券の決済に係る手数料 38,648千円 エ 事務費分 61,418千円 ④:市民、市内事業者	R8.4	R9.3
3	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運輸事業者運行支援緊急対策支援金支給事業	①岩手県運輸事業者運行支援重点対策事業の実施に併せて、長期化するエネルギー価格の高騰の影響を緩和し、貨物輸送の安全、安定した運行を支援するため、トラック事業者等に対し支援金を支給する。 岩手県運輸事業者運行支援緊急対策支援金(第6弾)の支給決定を受けた市内の事業者等に対し市支援金を支給しようとするもの(16千円/台)。 ②支援金、事務費(人件費・その他事務費) ③事業費 31,809千円 ・人件費 1,803千円(会計年度任用職員7か月任用(2~8月)に係る報酬、諸手当、共済費) ・事務費 406千円(消耗品費、郵便料、手数料、複写機使用料、PCリース料) ・補助金 29,600千円(16千円×1,850台) ※その他の財源:令和7年度実施計画分の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金420千円 ④市内の運輸運行事業者	R8.4	R8.12
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地方バス路線存続支援事業	①路線バス事業者は、原油価格高騰等の影響が加わり経営悪化の状況が長期化する中、路線の維持が困難な状況にある。路線バスは市民生活に欠かせないものであることから、路線の維持を目的として、路線バス事業者に対しての支援をする。 ②路線バス事業者への補助 ③運行継続が必要と判断された路線(7路線(系統))を対象に補助を行う。 事業費12,141千円 ④路線バス事業者	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	盛岡市学校給食食材費臨時補助事業(小学校分)	①令和8年度から予定されている小学校の給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)について、物価高騰の影響により実際の給食費が国の支援基準額(月額5,200円)を上回っていることから、その差額分を補助することで無償化の実現を図るとともに、非喫食者に対しても国の支援額と差額分を合わせた学校給食費相当分を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図るもの(教職員分を除く)。給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当するもの。 ②補助金 ③小学校給食における全体事業費と国の補助額との差額分 ア 全体事業費 R8標準単価381円×標準的な給食回数175回×児童数12,172人=811,568千円 イ 国補助額 支援基準額月額5,200円×11月×児童数12,172人=696,238千円 差額=811,568千円-696,238千円=115,330千円 ④保護者等(小学校分)	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	盛岡市学校給食食材費臨時補助事業(中学校分)	①エネルギー・食料品価格等の高騰により、学校給食における食材費上昇の影響を受ける学校給食運営委員会等を対象として令和8年4月～令和9年3月の食材費増額相当分を補助することで、学校給食の安定的な提供を図るとともに、保護者負担額の抑制を図るもの(教職員分を除く)。 ②補助金 ③学校給食にかかる食材費の増額相当分(教職員分は含まない) ア 給食センター等 ・各学校の補助単価:平均100円(給食単価×補助率31.7%で算出) ※補助率:直近の物価指数133.6とR3年度平均指数101.9の差引 ・平均100円/食×生徒数3,450人程度×R7給食回数平均167回≒57,635千円 イ ランチボックス ・補助単価:96円(ランチボックス単価×補助率31.7%で算出) ・補助単価:96円/食×R6食数実績91,892食程度≒8,822千円 ウ 牛乳 ・各学校の補助単価:17円(牛乳単価×補助率31.7%で算出) ・補助単価:17円/食×生徒数3,160人程度×R7給食回数平均156回≒8,386千円 ア+イ+ウ=74,843千円 ④保護者等(中学校分)	R8.4	R9.3
7	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	敬老バス運行事業	①貸切バスの運賃単価やエネルギー価格の上昇に伴う市の負担を軽減し、高齢者福祉の増進及び敬老バスの安定的な運行を図る。 ②敬老バス運行業務委託料 ③契約単価上昇に相当する金額4,319千円 ④貸切バス運賃の単価改定や物価高騰の影響を受ける敬老バス運行事業者	R8.4	R9.3
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	まちなか・おでかけバス販売増進支援事業	①燃料・物価高騰の影響を受けている路線バス事業者に対し、盛岡市まちなか・おでかけバス事業に係る経費を支援し、路線バスの利用を促進することで、市民生活に欠かせない移動手段である路線バスの維持を図る。 ②路線バス事業者への補助金 ③12,800千円 5,000円/枚(市補助金相当5,000円)×追加販売見込数2,500枚(見込13,500枚-市補助金上限枚数11,000枚)+事務経費300,000円(データ入力2,500枚×33.83円+事務用品等) ④路線バス事業者	R8.4	R9.3